



名古屋開催
N602



オンライン開催
N652

「〇〇ハラ」に対する正しい対処、解説します!

半日

オンラインLIVEセミナー同時開催

ハラスメントを防止する! 相談・調査・処分の実務

●セミナーのねらい

2022年4月1日、中小企業もパワハラ防止措置義務の対象となり、全ての企業がパワハラ防止策を講じることが法律上義務付けられました。

厚労省のパワハラ指針は、単に相談窓口を設けるだけでなく、相談申告があったときに「適切」かつ「迅速」に対応しなければならぬと定めています。実務的にも、担当者の対応が十分でなかったために、ハラスメントをめぐる紛争・トラブルが大きくなっていくケースが見られます。また、ハラスメントと認定できるか、どのように処分すべきかは悩ましい問題です。

本セミナーでは、法律・指針に基づく正しいハラスメント知識を背景として、企業が取るべき「相談」「調査」「処分」の実務をわかりやすく解説します。2026年10月施行の最新法改正にも対応しています(カスハラ防止、就活セクハラ防止の義務)。

本セミナー受講のゴール

- ・ 厚労省指針に即した正しいハラスメント理解ができる
- ・ 社内窓口実際に相談・申告が来た場合の対応法を学べる
- ・ ヒアリング調査を通じた事実認定・処分の判断ポイントが分かる

●対象者

人事部、総務部、管理部、
法務・コンプライアンス関係部門の責任者・ご担当の皆さま

講師

石寄・山中総合法律事務所
パートナー弁護士

橋 大樹 氏



開催日時	2026年5月22日(金) 1:00pm~5:00pm	
会場	マザックアートプラザ 10F	オンライン会議システム Zoom
定員	42名	50名
	<small>※参加者が少人数の場合等、中止または延期することもございますので、ご了承ください。</small>	
受講料	SQUET特別会員：26,400円	
	SQUET一般会員：29,700円	
	会員以外：35,200円	
	<small>※テキスト代消費税等を含みます。</small>	

●カリキュラム

◎筆記具をお持ちください。 ◎録音、録画はご遠慮願います。
◎オンラインLIVEの際は、カメラをできる限りオンにご参加ください。

1. なぜ企業はハラスメント防止の義務を負うか

2. ハラスメント防止措置義務・4点セット

- (1) その1・社内啓発：社内に何をアナウンスするか
- (2) その2・相談窓口：窓口設置だけでは不十分
- (3) その3・事後対応：迅速な対応が求められる
- (4) その4・その他：プライバシーと不利益取扱い

3. 社内研修で伝えるべきポイント

- (1) パワハラの具体的な言動集(2025年度版)
- (2) 適正な指導を躊躇しない(何でもパワハラは×)
- (3) 明確なパワハラ言動はないが部下を病ませる上司
- (4) 「無理矢理身体を触る」はセクハラではない!
- (5) マタハラ・パタハラ・ケアハラ言動
- (6) SOGIハラ言動(性的指向・性自認)

4. 相談・申告があったらどう対応するか

- (1) 相談者とのコミュニケーション法
- (2) 「大ごとにしたくない」「調査しないで」と言われたら?
- (3) 初回面談時に申告者に伝えるべきこと
- (4) 「調査不開始」という選択肢もあるか?

- (5) 初回ヒアリング時に行為者に告知すべきこと
- (6) 行為者を自宅待機にしてもよいか?
- (7) 実務における事実確認のコツ
- (8) 行為者が否認したらどうする?
- (9) ハラスメント事案でよくある弁明と考え方
- (10) どうしても認定できない局面に陥ったら?

5. ハラスメントを理由とする処分

- (1) 懲戒処分と人事処分を分ける
- (2) 懲戒処分の量定基準はどう考えるべきか?
- (3) 「解雇」「退職」が妥当するケースとは?
- (4) 懲罰委員会の必要性和進め方
- (5) 業績・数字はすごいハラスメントがひどい人への対応
- (6) 被害者への「謝罪」もセットする必要があるか?

6. カスタマーハラスメントと就活セクハラ

- (1) 2026年10月施行の法改正
- (2) カスハラ防止の義務を履行する上での注意点
- (3) 就活セクハラ防止の義務として何を行う必要があるか

※プログラムの詳細は変更となる場合がございますので、ご了承ください。

お申込み方法

STEP1

MUFGビジネスセミナーの
Webサイトにアクセス

MUFGビジネスセミナー 検索

STEP2

受講を希望するセミナーの
申込フォームへ入力

STEP3

入力内容の確認と送信

STEP4

会場 受講証またはお名刺等を受付にてご提示ください。
オンライン 開催の3営業日前(土/日/祝日を除く)にご案内メールをお送りします。

※いずれの場合も請求書は発行いたします。

受講料のお支払い方法

- ①銀行振込の場合...ご請求書に記載の期日までにお振込みください。振込手数料は御社でご負担ください。
- ②SQUET-DC法人ゴールドカードの場合...カードご精算日にご指定の口座より引き落としとなります。
- ③三菱UFJ銀行「口座振替」...当社指定日にご登録された口座より引き落としとなります。

※なお、いずれも領収証は発行いたしません。

受講キャンセル

【来場形式の場合】セミナー開催前営業日(土/日/祝日を除く)17:00まで
【オンラインLIVEの場合】セミナー開催前4営業日(土/日/祝日を除く)17:00まで
入金済みの受講料を全額ご返金いたします。それ以降のキャンセルについては、ご入金の有無にかかわらず受講料を申し受けます。なお、他のセミナーへのお振り替えもいたしかねますのでご了承ください。ただし、代理の方にご出席いただくことは可能です。

*仮社会的勢力と判明した場合には、セミナーへのご出席をお断りいたします。 *諸事情を考慮の上、セミナーへのご出席をお断りさせていただく場合がございます。

お申込・照会先

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 MUFGビジネスセミナー事務局
〒461-8516 名古屋市中区葵1-19-30 マザックアートプラザ TEL (052) 307-1105 e-mail:seminar-n@murc.jp